

参考資料 2

個別施策の見方

個別施策の番号

施策に関する SDGs の
ゴールを記載しています。
※完成時に記載

個別施策の番号

施策名

施策の方針

施策を実現するための
基本的な方針を記載し
ています。

現状と課題

施策に関する当市のこ
れまでの取組や現在の
状況を記載しています。
また、この現状を踏ま
え、今後、取組を進める
にあたっての課題を記
載しています。

前期基本計画（案）
第2章 基本方針別（分野別）の施策
■施策 1
SDGs
ロゴ
基本方針1 人にやさしいまちづくり
政策1 安心して子どもを産み育てられるまち
施策①「こどもまんなか社会」の実現を目指して
■施策の方針
すべての子どもの権利が尊重され、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへ参画できるよう取り組みます。また、地域全体で子育てを支え合う関係を築き、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。
■現状と課題
・国では、令和5年4月にこども基本法が施行され、「こども大綱」や「こども未来戦略」が策定されるなど、「こどもまんなか社会」の実現が進められています。その実現には、子どもの意見をくみ取ることが重要ですが、意見を言える場や機会が乏しいことが課題です。すべての子どもが豊かなこども期を過ごせるよう、子どもを権利の主体として尊重する社会づくりを進めることができます。
・地域のつながりの希薄化や就労形態・意識の変化により、子育て家庭の孤独感が高まるなか、ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て応援カード事業などを通じて、地域全体で子育てを支援できました。今後も市民や企業と連携し支援の機運を高めるとともに、AIなどを活用した気軽に相談できる体制の整備が必要です。
・働く意欲のある人が子育てに喜びを感じながら仕事を続けられる社会の実現には、子育て支援施策だけでなく、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の家事・育児への参画といった意識改革に加え、社会全体で子どもや子育てにやさしい環境を築くことが必要です。


次世代を担うこどもたち
子育て支援センターくるる

施策の展開

現状と課題に記載した
課題の解決を図るために
実施する具体的な内
容を記載しています。

施策の柱

主要事業

施策の柱ごとに、実施す
る主な事務事業名等を
記載しています。

まちづくり指標

取組に対する成果を客
観的に示す指標を設定
し、現状値と目標値を記
載しています。

■施策の展開		
1. 意見表明できる仕組みづくり		
① こどもに対する意向調査やワークショップを実施し、こどもの意見を積極的にくみ取ります。 ② こどもの状況やニーズをより的確に踏まえることができるよう、こどもから聞いた意見を関係施策に反映させる仕組みを整備します。 ③ こども基本法やこどもの権利条約の趣旨及び内容を広く周知し、「こどもまんなか社会」の実現を図ります。		
■主要事業】こどもの意向調査、ワークショップの開催		
2. 地域の子育て応援体制の推進		
① ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て応援カード事業を推進し、市民や子育て支援団体、企業等と一緒にして社会全体で子育てする気運の醸成と体制づくりに努めます。 ② 子育て世帯などがスムーズに必要な情報を得られるよう、AIなどを活用した様々なニーズに沿った最適な情報を提供するなど、地域とのつながりのほかにも気軽に子育ての相談ができる体制づくりに努めます。 ③ ワーク・ライフ・バランス多様で柔軟な働き方等に取り組む企業の認定制度などを導入し、共働き家庭が余裕をもって子育てできる環境の促進に努めます。 ④ 子育て支援センターや地域の人が主体となって運営するこども食堂について、こどもを含めた多世代が交流できる場となるよう周知や情報提供を行います。		
■主要事業】ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て応援カード事業、啓発活動（ワーク・ライフ・バランス、新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度の促進、子育て支援センターやこども食堂の周知）		
■まちづくり指標		
項目	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
こどもの意見表明の機会	0回／年	1回以上／年
地域子育て応援カード協賛店数	201店	210店